

2022年3月22日

セコム美祿セキュリティ株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会に安全・安心を提供しているセコムのグループ会社であるセコム美祿セキュリティは、男女ともに全社員が働きやすく安心できる場所であることをめざして、家庭と仕事の両立を支援しています。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

<女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法共通の目標>

目標 1

社員一人当たり70%以上の有給休暇取得率を目指す

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月 ～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化する
有給休暇取得に関する実態把握アンケート調査
部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定する
有給休暇取得率70%以上を目指す

目標 2

男性社員の育児休業の取得を促進に取り組む

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月 ～ 男性社員の育児休業取得に関する制度について周知する
全管理職を対象として研修を実施する
男女問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成を図る